

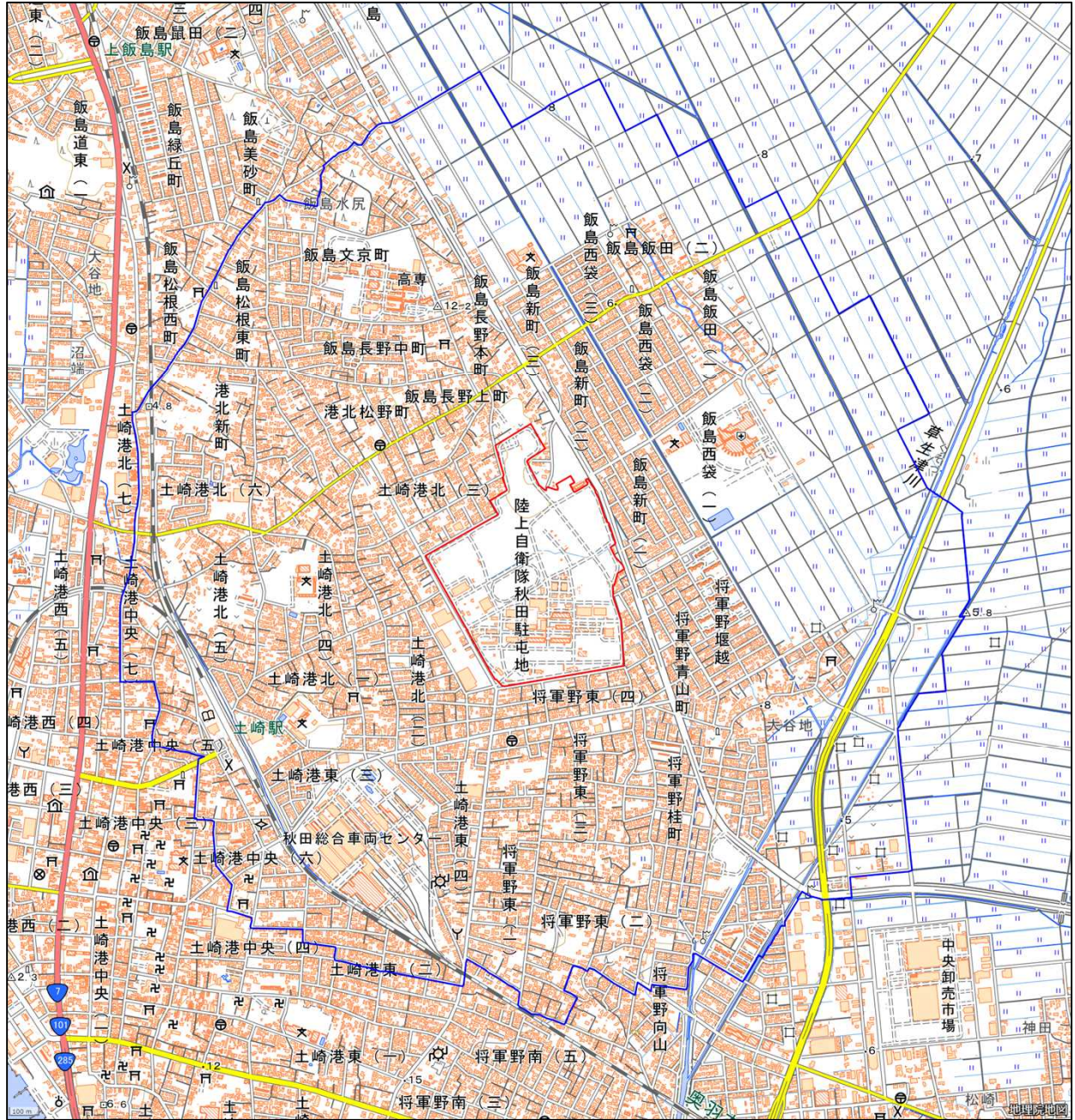
陸上自衛隊秋田駐屯地

対象防衛関係施設 の所在地	秋田県秋田市	寺内字將軍野一番地
対象防衛関係施設 の区域	秋田県秋田市	飯島大崩（次の図面に示す部分に限る。）、飯島長野、土崎港北三丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び寺内將軍野
対象防衛関係施設に係る対象施設 周辺地域	秋田県秋田市	飯島飯島大谷地（次の図面に示す部分に限る。）、飯島飯島水尻（次の図面に示す部分に限る。）、飯島飯田一丁目及び二丁目、飯島飯田水尻、飯島大崩、飯島大袋、飯島新町一丁目から三丁目まで、飯島田尻（次の図面に示す部分に限る。）、飯島田尻堰越、飯島長野、飯島長野上町、飯島長野中町、飯島長野本町、飯島長山下（次の図面に示す部分に限る。）、飯島南場掛、飯島西袋、飯島西袋一丁目から三丁目まで、飯島東上谷地、飯島東中谷地（次の図面に示す部分に限る。）、飯島船堰外谷地（次の図面に示す部分に限る。）、飯島文京町、飯島松根東町、港北新町、港北松根町、將軍野青山町、將軍野桂町、將軍野堰越、將軍野東一丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び二丁目（次の図面に示す部分に限る。）から四丁目まで、將軍野向山（次の図面に示す部分に限る。）、外旭川大谷地、外旭川瀉堰下（次の図面に示す部分に限る。）、外旭川瀉ノ前（次の図面に示す部分に限る。）、外旭川小谷地（次の図面に示す部分に限る。）、外旭川朝鮮、外旭川鳥谷場（次の図面に示す部分に限る。）、外旭川中谷地（次の図面に示す部分に限る。）、外旭川前谷地、土崎港北一丁目から七丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、土崎港中央四丁目から七丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）まで、土崎港東二丁目（次の図面に示す部分に限る。）から四丁目まで、寺内將軍野並びに寺内通穴
<p>備考</p> <p>一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。</p> <p>二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲</p>		

げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

# 陸上自衛隊秋田駐屯地周辺地域 (秋田県秋田市寺内字将軍野 1 番地)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

- 対象施設の区域
- 対象施設周辺地域